

令和4年度小規模事業者経営革新支援事業費補助金(支援補助金)公募要領新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>2. 補助対象者</p> <p>支援補助金の補助対象者は、以下の要件すべてを満たす小規模事業者※1であることが必要です。</p> <p>(1) 愛知県内に本社又は主たる事業所を有すること。</p> <p>(2) 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）<u>第14条</u>第1項に基づき、愛知県知事から経営革新計画の承認を受けており、計画の実施期間中であること。</p> <p>(3) 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。</p> <p>(4) 訴訟や法令順守上の問題を抱えていないこと。</p> <p>(5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。</p> <p>(6) その他、支援補助金を交付することについて、連合会長が不適当と認める事由を抱える者でないこと。</p> | <p>2. 補助対象者</p> <p>支援補助金の補助対象者は、以下の要件すべてを満たす小規模事業者※1であることが必要です。</p> <p>(1) 愛知県内に本社又は主たる事業所を有すること。</p> <p>(2) 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）<u>第8条第</u>1項に基づき、愛知県知事から経営革新計画の承認を受けており、計画の実施期間中であること。</p> <p>(3) 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。</p> <p>(4) 訴訟や法令順守上の問題を抱えていないこと。</p> <p>(5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。</p> <p>(6) その他、支援補助金を交付することについて、連合会長が不適当と認める事由を抱える者でないこと。</p> |